



<労農記者クラブ扱い>

大阪労働局発表
令和6年4月16日

【 照 会 先 】

労働基準部 監督課

電 話 06 (6949) 6490

報道関係者 各位

「物流2024年問題」の課題解決に向けて地方支分部局5機関が連携協定を締結しました。

～5つの行政機関としては全国初～

～5つの行政機関が連携して物流環境の整備に取り組みます。～

「物流2024年問題」は、我が国の生産年齢人口の減少に伴い、年々深刻化していく構造的な問題であり、今後、何も対策を講じなければ、2030年度には34%の輸送力不足が見込まれています。このため、将来の運転者不足の状況を見据え、中長期的に政府全体で実効的で発信力のある取組を進める必要があります。

従来から各省庁において取組を進めてきたところですが、近畿運輸局、大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局及び公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所は、令和5年6月に政府がとりまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」に定められた施策について、関係行政機関がより強固に連携することにより、物流にかかる課題に取り組むことを目的として、本日、連携協定を締結しました。

大阪労働局においては、本協定に基づき、説明会等を共催するとともに、価格転嫁対策や環境整備等の重点事案に対応した連携を図り、物流環境の整備に取り組んでいきます。

連携事項

- 1 説明会（各行政機関の取組や補助制度等）等の共催
- 2 価格転嫁対策、取引環境の改善等の集中対応時期や重点事案に対応した連携
- 3 その他の取組事項